

緊急水田農業情報

(令和6年5月)

- 令和5年産主食用米は、米価上昇等の動きから前年産作付実績から増加しました（令和5年産：47,200ha、令和4年産：46,100ha）
- 主食用米の全国ベースの需要量は毎年減少しており、価格を維持するためには、令和6年産においても引き続き作付転換に取り組む必要があります（6年産作付参考値：44,652ha 5年産実績との差：2,548ha）
- 需要のある作物への転換とともに、転換作物の定着に取り組みましょう!!
（☆営農計画書の変更は6月末まで可能）

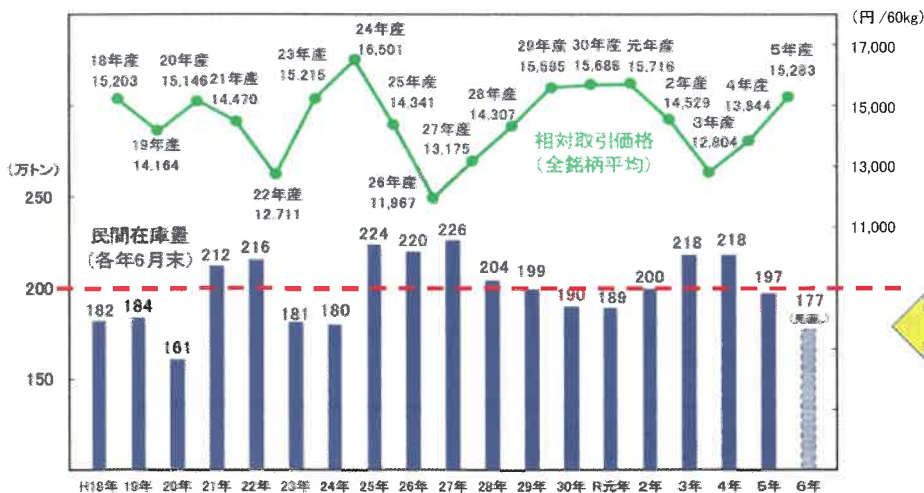
主食用米の作付上位道県の収穫量及び民間在庫状況

単位：玄米万トン

県名	令和5年産 収穫量①	令和6年2月 在庫量②	収穫量に対する在庫量 の割合②/① (%)
北海道	47.6	24.3	51
新潟	51.4	21.6	42
秋田	38.6	18.0	47
山形	30.9	15.5	50
宮城	32.4	14.5	45
福島	29.8	14.4	48
栃木	26.1	12.7	49
岩手	23.6	11.4	48
茨城	30.6	9.7	32
全国計	661.0	244.0	37

※令和6年2月在庫量②の多い順に記載

相対取引価格と民間在庫量の推移



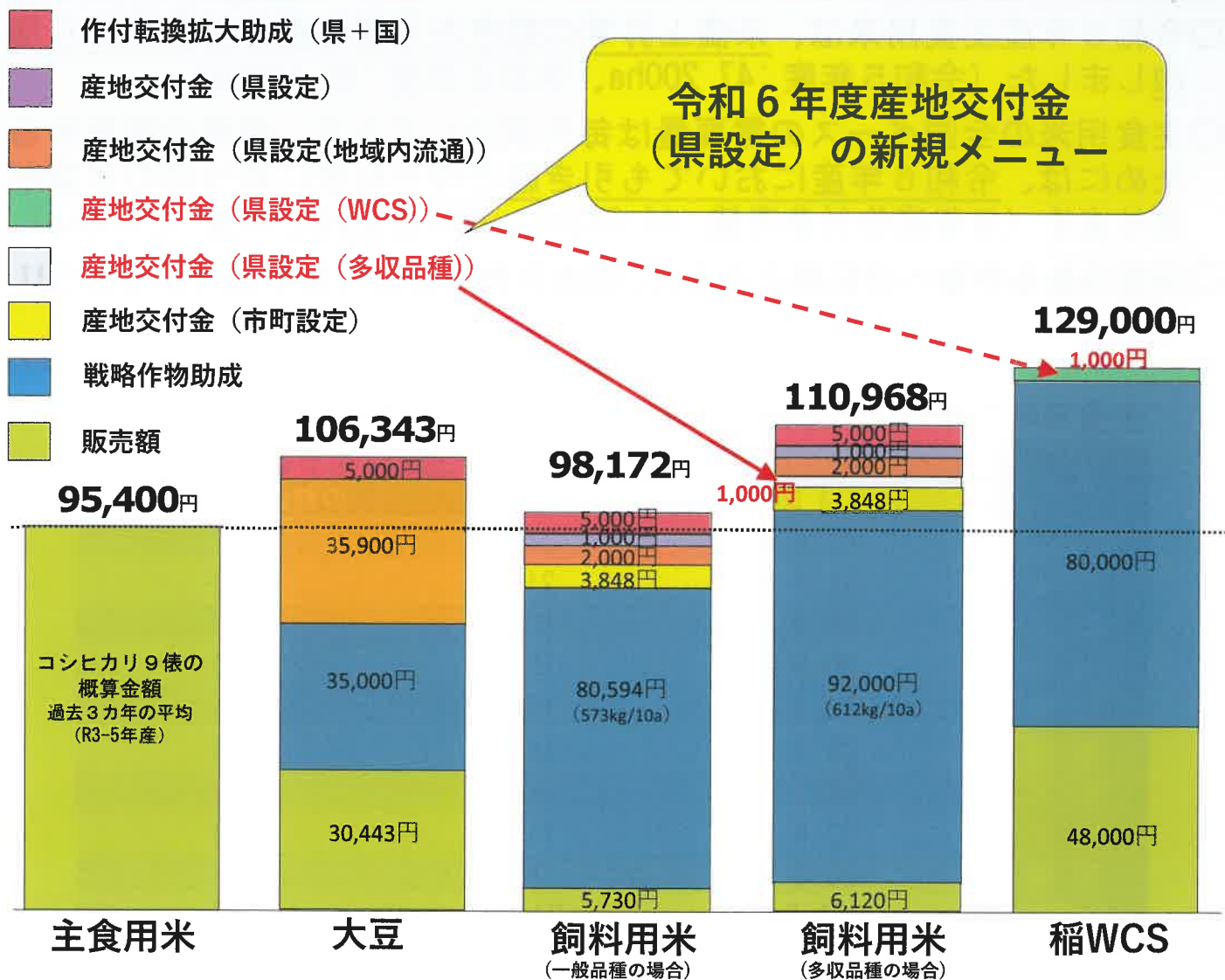
・本県の令和5年産収穫量に対する在庫量の割合（令和6年2月時点）は全国水準よりも高く、在庫量が多い状況

・米価（相対取引価格）は民間在庫量（6月末）が200万トンを超えると下落する傾向

注：相対取引価格は、当該年産の出回りから翌年10月まで（令和5年産は出回りから6年1月まで）の通年平均価格であり、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている（令和5年産は速報値）。

主食用米の需要が減少しています 収益性の高い作物へ転換を進めましょう

主食用米と転換作物との10a当たり収入イメージ



※作付転換拡大助成は、原則として、主食用米を減少させ、飼料用米、米粉用米、輸出用米、麦、大豆、飼料作物【牧草、とうもろこし】(いずれも基幹作)に転換拡大した面積が対象であり、**助成を受けるためには要件があります。**

※飼料用米多収品種や稲WCSに取り組む場合には、産地交付金(県設定)として新たに1,000円/10aの助成が受けられます。ただし、**助成を受けるためには要件があります。**

※産地交付金(市町設定)は、令和5年度の県内平均設定額で、市町によって設定の有無、単価が異なります。

※飼料用米(一般品種の場合)の戦略作物助成は、**令和4年産の県内平均交付実績額から令和6年産の支援単価の引き下げ分(5,000円)を減じて**います。

※飼料用米(多収品種の場合)の戦略作物助成は、612kg/10aの収量で算出しています。

※大豆の畑作物の直接支払交付金のグラフの値は令和5年産の1等交付単価、目標収量の200kg/10aで算出しています。また、大豆の産地交付金(市町設定)は、市町によってばらつきが大きいので計上していません。市町で助成措置を設けている場合は、別途助成を受けられます。

栃木県農業再生協議会

栃木県農政部生産振興課 : Tel:028-623-2279 J A 栃木中央会農業対策部 : Tel:028-616-8531
ホームページ : <https://www.tochu-ja.or.jp/saiseikyo/>